

三重県合唱連盟維持会員制 趣意書

1 活動の状況

三重県合唱連盟(以下本連盟という)は、全日本合唱連盟に正会員として参加し、合唱活動を続けております。本連盟の加盟団体は、一般や職場、おかあさん、大学、高校、中学など多くの部門にわたり、地域も北から南まで県下全域に広がっております。

本連盟の活動内容は、加盟合唱団が集まる6月の「合唱祭」、講師を招いての「合唱講習会」、中部・全国大会を目指す「合唱コンクール」、三重フィルハーモニー交響楽団と共演する「三重音楽祭」、少人数でハーモニーを奏でる「アンサンブルコンテスト」等、毎年恒例の事業を開催いたしております。

しかし、昨年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業が通常開催できず、県下の合唱団の活動も制限されています。今後も全日本合唱連盟のガイドラインに沿って合唱活動を行いたいと考えております。

2 維持会員の目的

本連盟の運営費につきましては、加盟団体の会費収入によってまかなっております。事業費に関しましては、すべてが営利を目的としない文化事業であるため、各事業において自主採算を取ることが不可能な場合も出てまいります。

また、全日本合唱連盟の正会員費、維持会員費の納入があり、それらはすべて、各アマチュア合唱団や中高校生への負担となってまいります。従って、県下の合唱活動を推進し発展させて行くことを目的とする本連盟は、財政面でいたずらに規制されない、自由な状況を望んでおります。

以上のような状況を少しでも改善していくために、維持会員制度を設け、本連盟への財政的援助をお願いしております。

3 維持会員の会費

一口 年額 10,000円

4 維持会員の特典

- (1)本連盟の主催する事業のプログラムにご芳名を掲載させていただきます。
- (2)本連盟の主催する事業の入場券または招待状を1枚進呈いたします。

上記の趣旨につき、三重県合唱連盟維持会員のご賛同を賜り、ご援助をお願い申し上げます。

2022年

三 重 県 合 唱 連 盟

事務連絡先:津市芸濃町椋本 3533-1-2E
三重県合唱連盟事務局
常住 光子
E-mail: miechrus@yahoo.co.jp